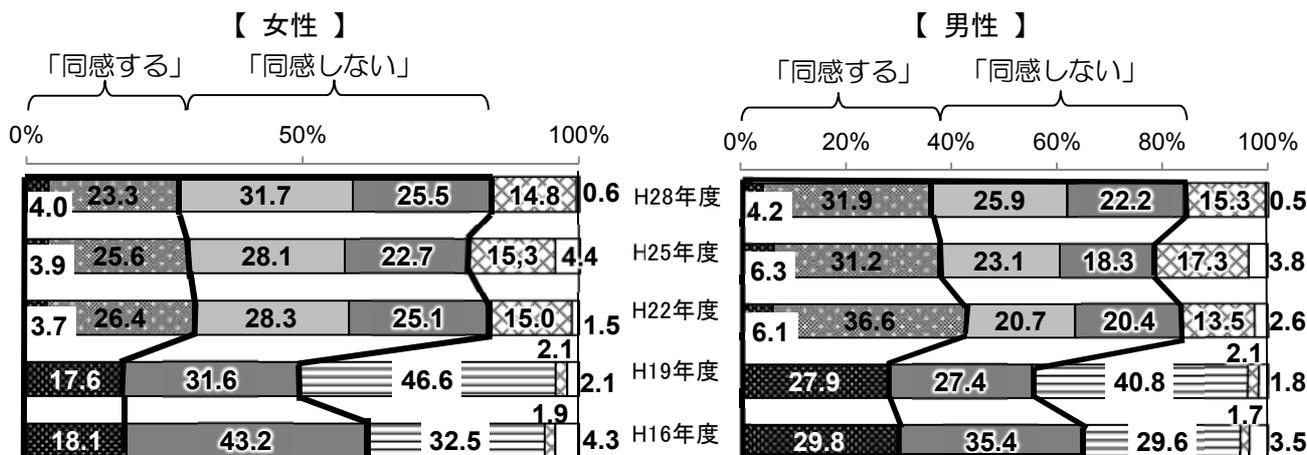

第2部 越谷市における男女共同参画の現状

1 「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」 関連

(1) 性別による固定的な役割分担意識



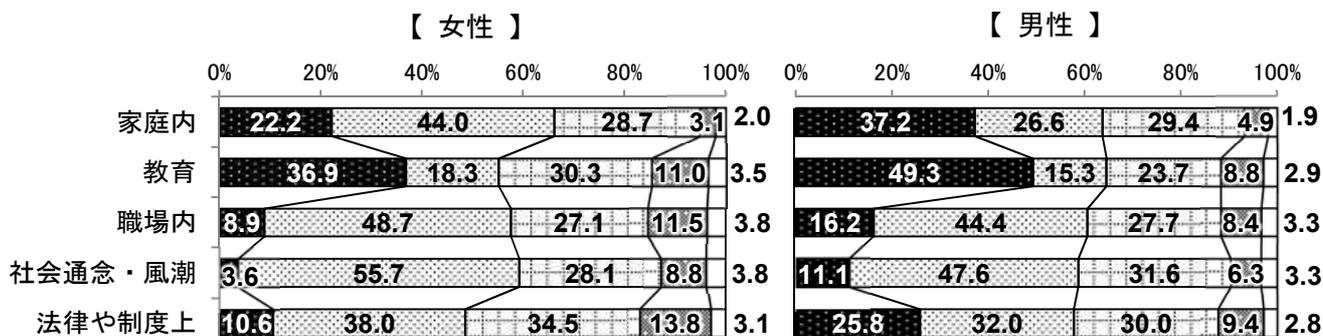
■ 同意する（賛成） ■ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 ■ 同意しない（反対）
 □ どちらともいえない □ わからない □ 無回答

※平成 22 年度以降の調査では、「どちらともいえない」の選択肢を廃止 (資料：越谷市市政世論調査)

☛ 「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、それが強すぎて、誰かに意思に反する選択をさせてしまったり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまったりする場合には、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。

「同意しない」は、女性で約 6 割、男性で約 5 割となり男女間で差が見られます。

(2) 男女の地位の平等感



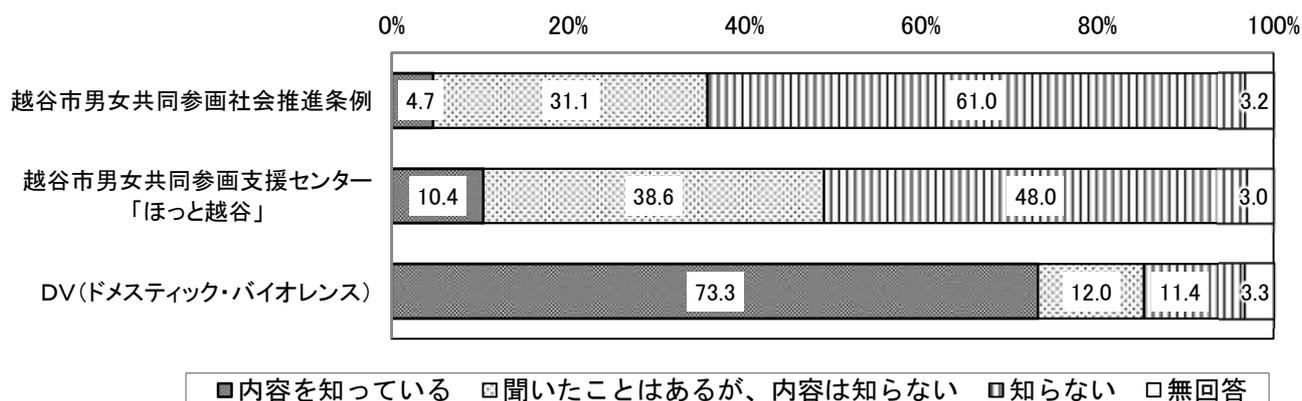
■ 平等になっている □ 平等になっていない □ どちらともいえない ■ わからない □ 無回答

(資料：平成 28 年度越谷市市政世論調査)

☛ 「家庭内」や「教育」の場で男女の地位が「平等になっている」と感じる割合が比較的高く、逆に「職場内」や「社会通念や風潮」では不平等感が強くなっています。

また、すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じているようです。

(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度

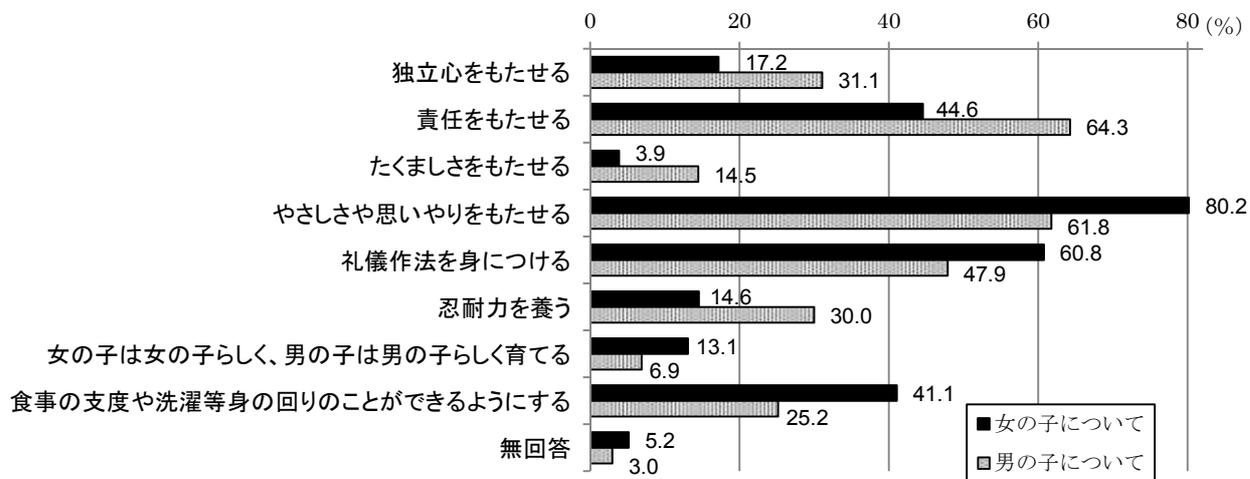


(資料：平成 28 年度越谷市市政世論調査)

- ☛ 「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成 17 年 7 月の施行から 10 年が経過しましたが、認知度は 3 割半ばにとどまっています。また、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約 5 割となっています。
「DV」については、認知度が 7 割を超えています。

2 「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

(1) 教育・しつけで大切だと思うこと

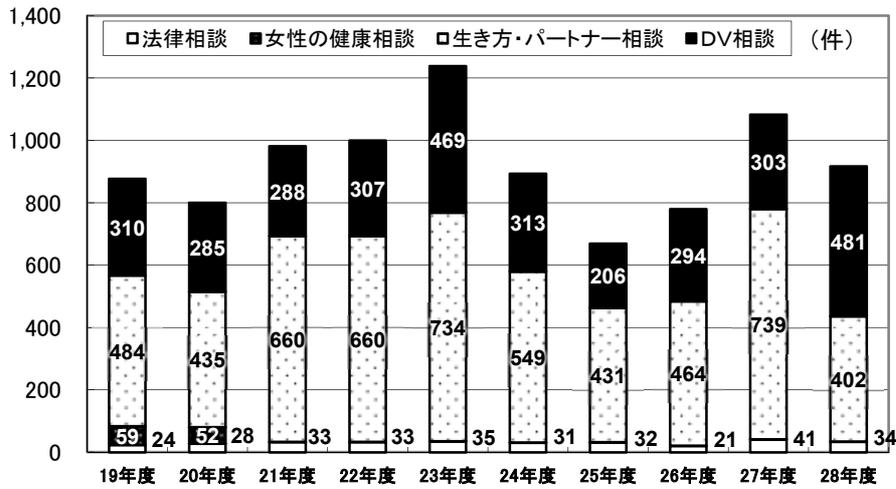


(資料：平成 27 年度越谷市市政世論調査)

- ☛ 子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法を身につける」、「食事や洗濯等ができるようにする」が高く、男の子の場合は、「独立心」、「責任」、「たくましさ」、「忍耐力」が高く、「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが教育・しつけに影響していることがわかります。

3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数

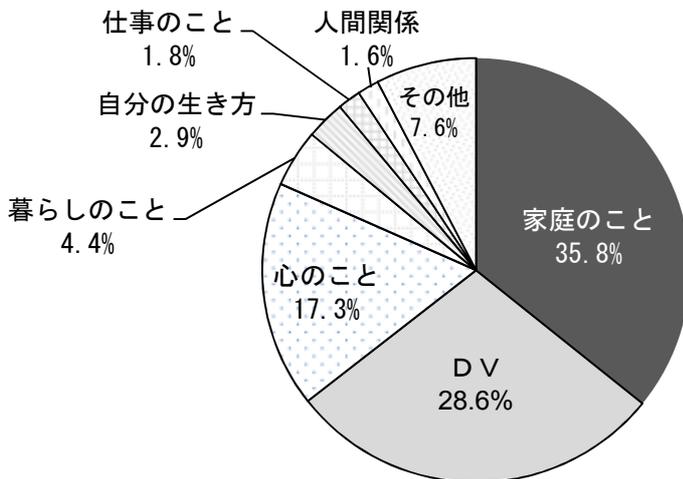


「ほっと越谷」に加えて、平成27年10月より女性・DV相談支援センターにおいても、女性を対象に家庭、仕事、人間関係、DVなどに関する相談事業を実施しています。

平成23年度は、東日本大震災による社会的な不安の影響から、相談件数が増えたと推測されます。

(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 相談内容の内訳

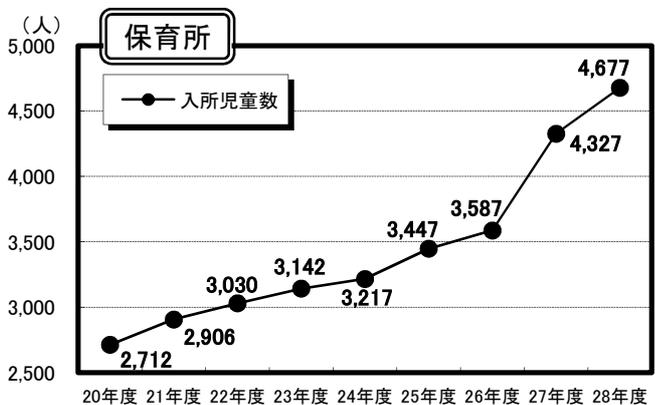


相談内容は、「家庭のこと」、「心のこと」、「DV」に関する相談が約8割を占めています。

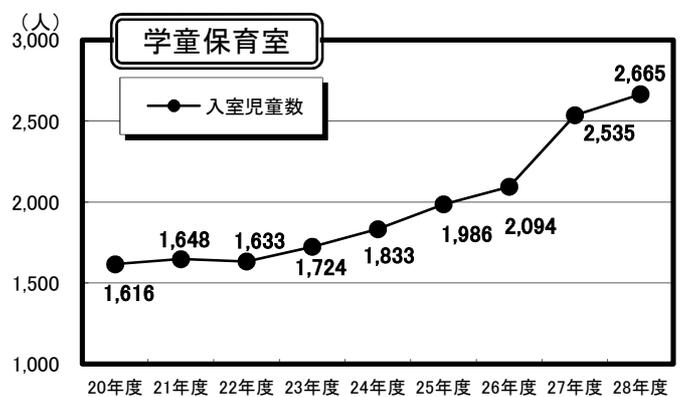
(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連

(1) 保育所・学童保育室の入所児童数



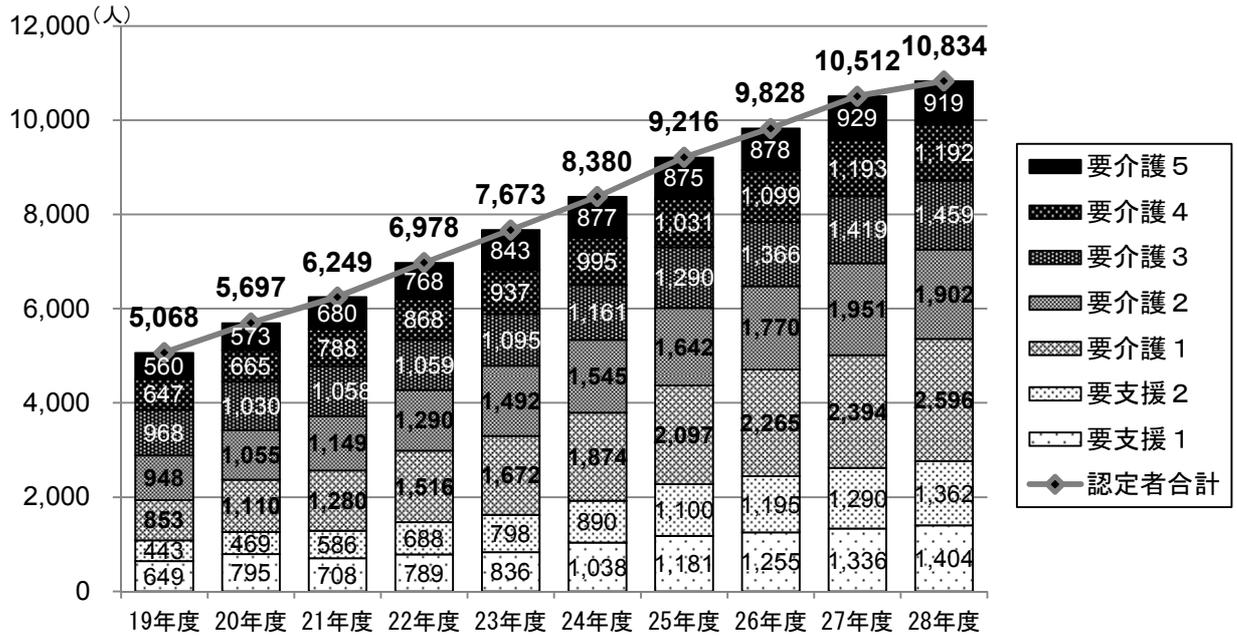
(資料：越谷市子ども育成課)



(資料：越谷市青少年課)

保育所の入所児童、学童保育室の入所児童ともに、年々増加しています。また、保育所の児童数は、平成27年度法改正により認可施設が増えたことにより増加しています。

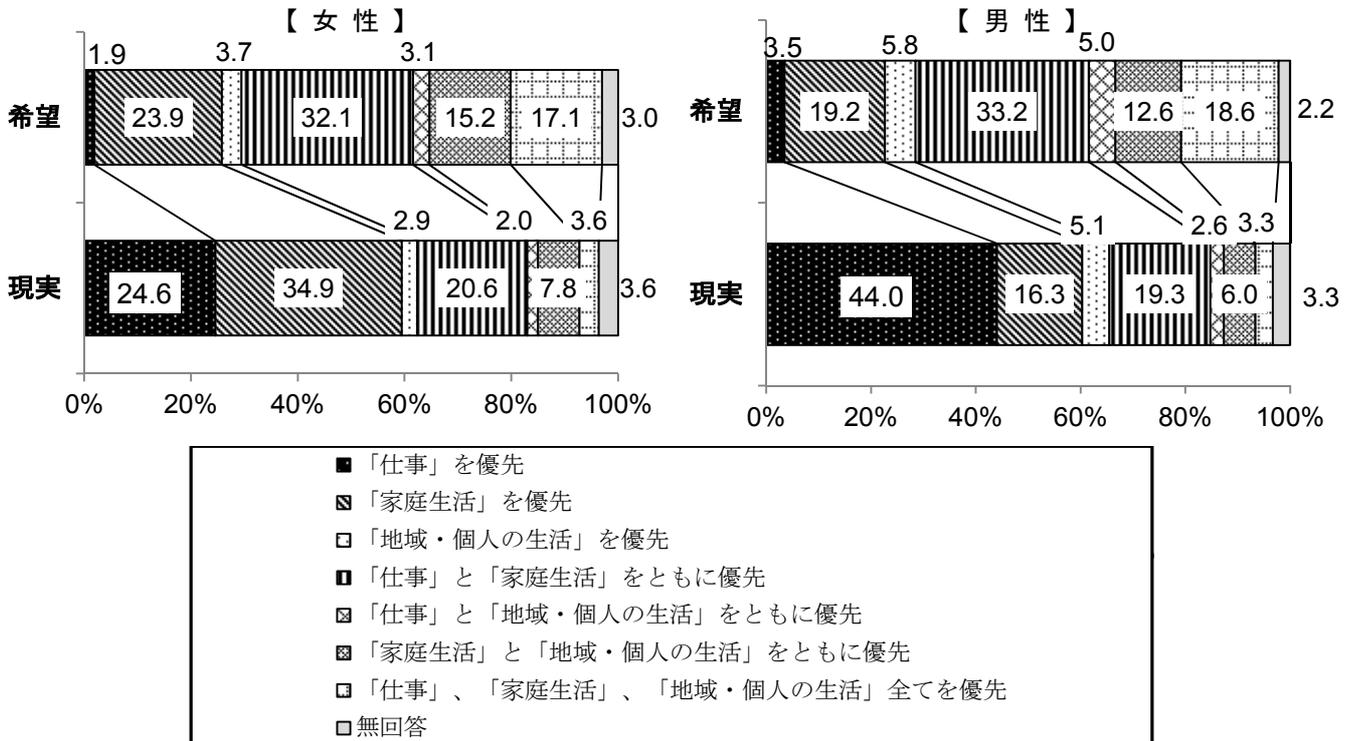
(2) 介護保険要介護認定者数



(資料：越谷市介護保険課)

高齡化の進展に伴い、要介護認定者数は年々増加し、今後も増加が見込まれます。

(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合

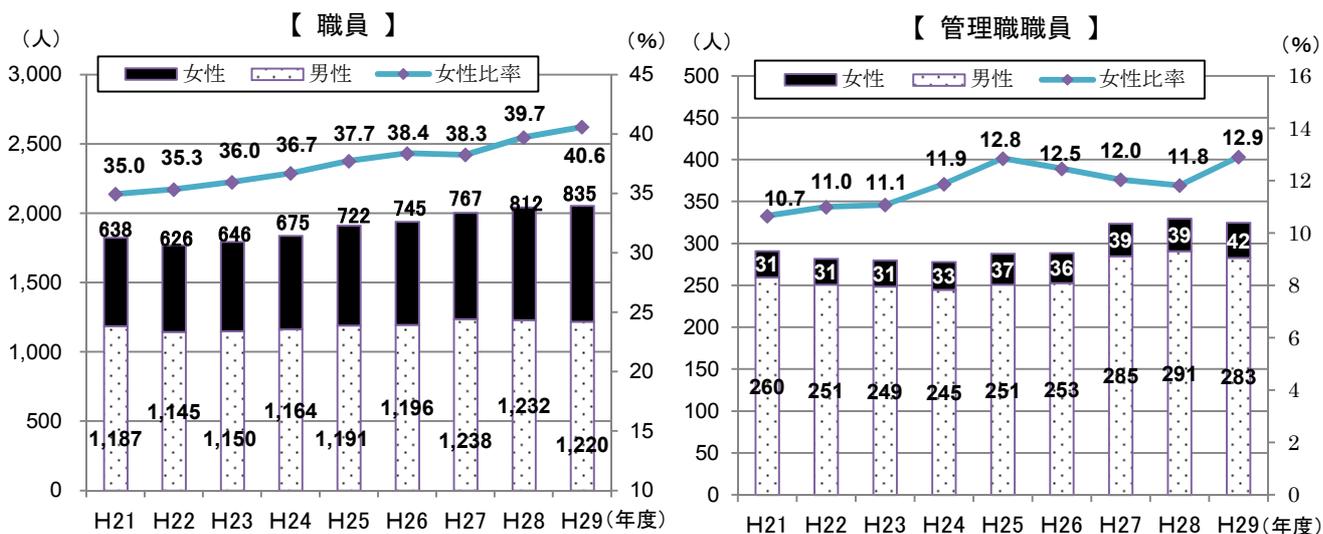


(資料：平成27年度越谷市市政世論調査)

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について尋ねたところ、男女とも希望と現実に大きな隔りがあります。男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいなど、複数の活動の両立を優先している人の割合が高くなっています。

5 「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連

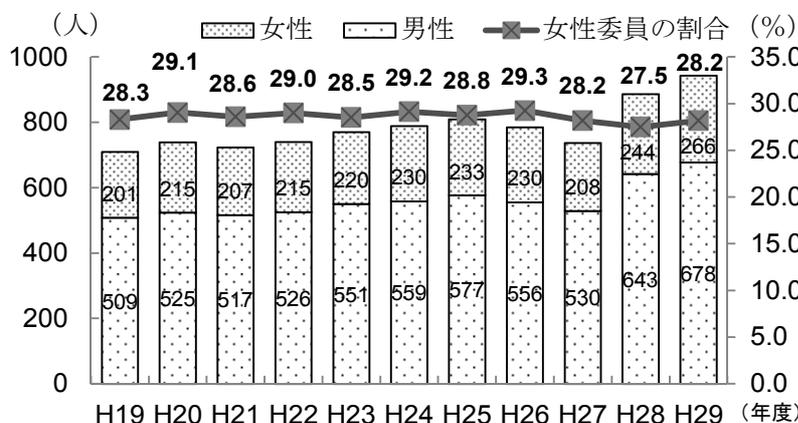
(1) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合



(資料：越谷市人事課)

平成 29 年 4 月 1 日現在、市の行政職の職員 (2,055 人) のうち、女性は 835 人 (40.6%) で、増加傾向となっています。また、管理職職員 (副課長職以上) の女性割合は 12.9% で、横ばいの状況です。

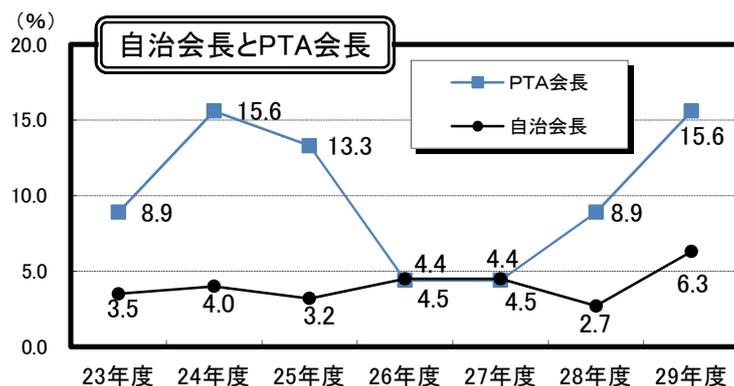
(2) 市の審議会等における女性委員の割合



※ H29 年度より対象とする審議会を変更(参照 P. 46) (資料：越谷市行政管理課)

審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率目標を 35% 以上に掲げていますが、現状は約 3 割で横ばいの状況です。

(3) 自治会長と P T A 会長の女性の割合

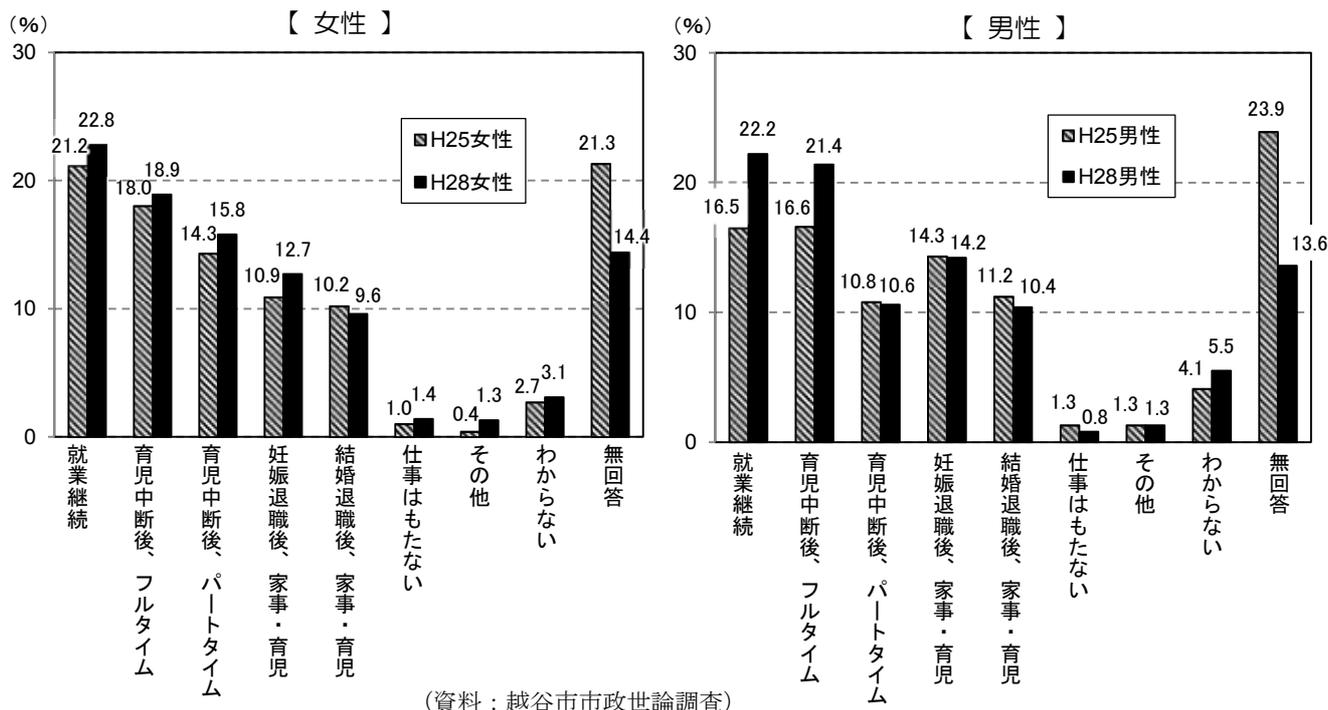


自治会長における女性の割合は、概ね 3%~6% 台で推移しています。また、PTA 会長は、概ね 4%~15% 台で推移しています。

(資料：越谷市市民活動支援課、生涯学習課)

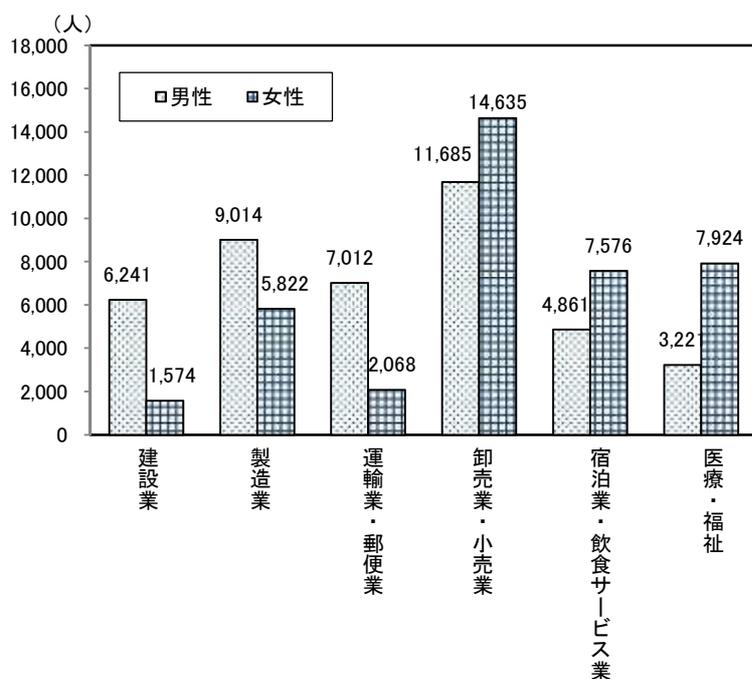
6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連

(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方



「女性の結婚や出産後の働き方」への考え方の調査結果です。最近では、女性は「結婚・出産後も仕事を続けたい」（就業継続）が最も多く、男性についても「就業継続」を希望する方が多くなっています。

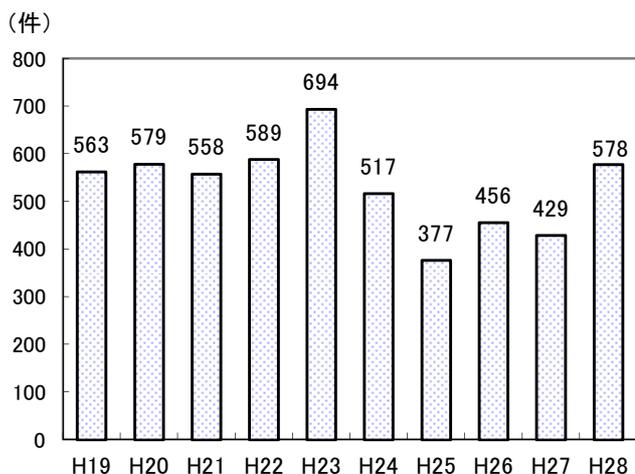
(2) 主な産業における男女別従業者数



本市における主な産業別の従業者数を見ると、「製造業」、「建設業」、「運輸業」などで男性の割合が高く、「医療・福祉」、「飲食サービス」などで女性の割合が高くなっています。

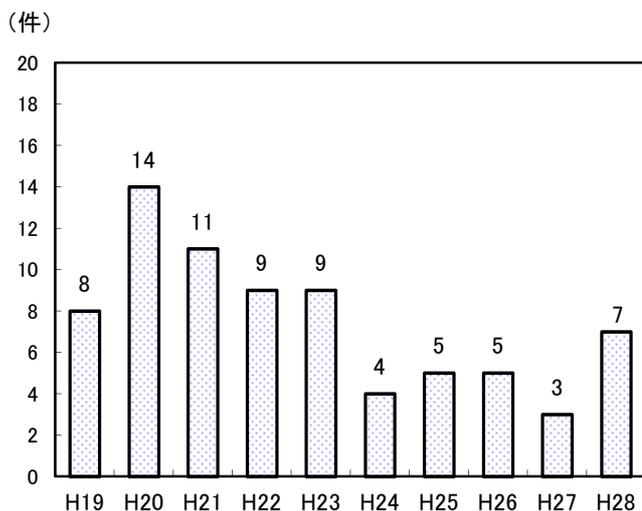
7 「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数



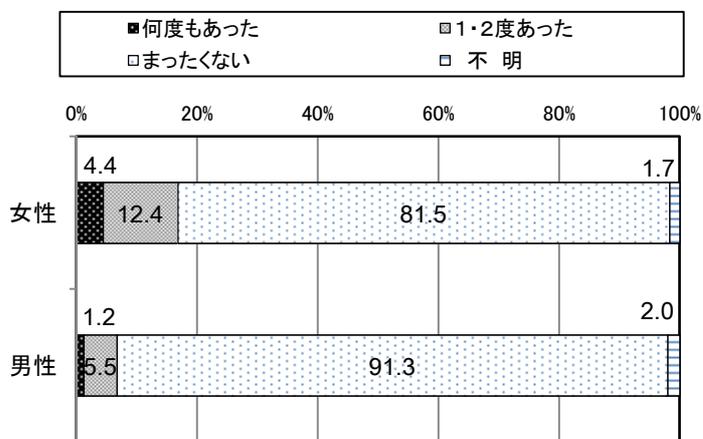
☛ DVの相談件数は、全国的に増加傾向にあります。本市においても高止まりの状態が続いています。

(2) 一時保護の件数



☛ DV被害者の状況が危険な場合は、公的シェルター等において一時保護を行っています。

(3) 身体的暴力を受けた人の割合



☛ 配偶者から殴る、蹴るなどの身体的な暴力を受けたことのある人は、女性では約6人に1人となっています。

(資料：平成26年度越谷市市政世論調査)